

税目		課税客體		納税義務者		賦課期日		課税標準及び税率		申告期限		納期																																		
市民税		・市内に住所を有する個人(均等割、所得割) ・市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割) ・市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割、法人税割) ・市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設(以下「寮等」という。)を有する法人で当該市内に事務所又は事業所を有しない者及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの(法人税割) ・市内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うもの又は法人課税信託の引受けを行うもの(均等割・法人税割)		1月1日 (個人市民税に限る。)		税率 ・個人所得割 一律 6% ・個人均等割 3,500円 ・法人税割 8.4% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度) ※但し、平成26年10月1日以後に開始する事業年度については、12. 1% ※但し、平成26年9月30日以前に開始する事業年度については、14. 7%		<table><tr><th>資本金等の額</th><th>大分市内における従業者数</th><th>税率 円</th></tr><tr><td>50億円を超える</td><td>50人を超える</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td>50億円を超え50億円以下</td><td>50人以下</td><td>410,000</td></tr><tr><td>10億円を超え50億円以下</td><td>50人以下</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>50億円以下</td><td>50人以下</td><td>410,000</td></tr><tr><td>1億円を超え10億円以下</td><td>50人以下</td><td>400,000</td></tr><tr><td>10億円以下</td><td>50人以下</td><td>160,000</td></tr><tr><td>1千万円を超え1億円以下</td><td>50人以下</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1億円以下</td><td>50人以下</td><td>130,000</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人以下</td><td>120,000</td></tr><tr><td colspan="2">上記に掲げる法人以外の法人等</td><td>50,000</td></tr></table>		資本金等の額	大分市内における従業者数	税率 円	50億円を超える	50人を超える	3,000,000	50億円を超え50億円以下	50人以下	410,000	10億円を超え50億円以下	50人以下	1,750,000	50億円以下	50人以下	410,000	1億円を超え10億円以下	50人以下	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1千万円を超え1億円以下	50人以下	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1千万円以下	50人以下	120,000	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000	(個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 (法人) 法人税申告期限と同一		(個人) ・普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月15日～8月31日 第3期 10月15日～10月31日 第4期 翌年1月15日～1月31日 ・特別徴収 毎月徴収の翌月10日 (法人) 事業年度終了の日の翌日から2ヵ月以内 ※納期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が納期限となる	
										資本金等の額	大分市内における従業者数	税率 円																																		
50億円を超える	50人を超える	3,000,000																																												
50億円を超え50億円以下	50人以下	410,000																																												
10億円を超え50億円以下	50人以下	1,750,000																																												
50億円以下	50人以下	410,000																																												
1億円を超え10億円以下	50人以下	400,000																																												
10億円以下	50人以下	160,000																																												
1千万円を超え1億円以下	50人以下	150,000																																												
1億円以下	50人以下	130,000																																												
1千万円以下	50人以下	120,000																																												
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000																																												
固定資産税		土地 家屋 償却資産		固定資産の所有者		1月1日		・課税標準 土地		償却資産 1月31日		第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月15日～7月31日 第3期 9月15日～9月30日 第4期 12月15日～1月4日 ※納期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が納期限となる																																		
								宅地の税負担の調整措置 宅地に係る固定資産税は、評価額が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかなものになるよう、課税標準額を徐々に是正する負担調整措置が講じられています。 住宅用地の調整措置 (表1 住宅用地) ○負担水準＝前年度の課税標準額/今年度の価格(×住宅特例(1/6または1/3)) 右記表1の区分に応じて今年度の課税標準額が求められます。 住宅用地以外の調整措置 ○負担水準＝前年度の課税標準額/今年度の価格 右記表2の区分に応じて今年度の課税標準額が(表2 住宅用地以外)求められます。 農地に対する評価及び課税 農地は「一般農地」と「市街化区域農地」に区分され、それぞれ異なる仕組みが採られています。 一般農地 一般農地は、市街化区域農地以外の農地(田及び畑)をいいます。評価方法は、農地の標準地を選定し、その価格から比準して求められます。 また、一般農地についても、負担水準の区分に応じたなだらかな税負担の調整措置が導入されています。(下図参照) 市街化区域農地 市街化区域農地は、市街化区域内の農地(田及び畑)をいいます。評価方法は、一般農地とは異なり、宅地等の評価額を基準として求めた価格から造成費を控除した価格によって評価します。 また、課税については、一般農地と同様の税負担の調整措置が適用されます。(右図参照) 市街化区域農地の税負担の調整措置 負担水準＝前年度課税標準額/今年度の価格×1/3 表の区分に応じて負担調整率が定められ、前年度の課税標準額に負担調整率を乗じて、今年度の課税標準額が求められます。		<table><tr><th colspan="2">農地</th></tr><tr><th>負担水準</th><th>税負担調整率</th></tr><tr><td>90%以上</td><td>1.025</td></tr><tr><td>80%以上 90%未満</td><td>1.05</td></tr><tr><td>70%以上 80%未満</td><td>1.075</td></tr><tr><td>70%未満</td><td>1.10</td></tr></table>				農地		負担水準	税負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.10																					
農地																																														
負担水準	税負担調整率																																													
90%以上	1.025																																													
80%以上 90%未満	1.05																																													
70%以上 80%未満	1.075																																													
70%未満	1.10																																													
								家屋 償却資産		評価額																																				
								・税率		1.4/100																																				
								・免税点		土地		300,000円																																		
										家屋		200,000円																																		
										償却資産		1,500,000円																																		

申告期限・納期の末日が休日（土曜日、日曜日、国民の祝日等）に該当するときは、その休日の翌日が期限となります。

税目		摘要	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
交 付 金			交 付 金 国、地方公共団体の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年3月31日	算定標準の $\frac{1.4}{100}$		毎年6月30日
軽自動車税			原動機付自転車	軽自動車等の所有者 (売主が所有権を留保している場合には買主)	4月1日	税率 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 ※三輪以上の軽自動車の税率は、新規検査（新車新規登録）や燃費性能などにより異なります。	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	5月15日～ 5月31日
	種別割 (令和元年度以前は軽自動車税)		軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車			50cc以下 (特定小型含む) 2,000 円 90cc以下 2,000 円 125cc以下 2,400 円 ミニカー 3,700 円 二輪のもの 3,600 円 三輪のもの 3,900 円 四輪乗用営業用 6,900 円 四輪乗用自家用 10,800 円 四輪貨物営業用 3,800 円 四輪貨物自家用 5,000 円 農耕作業用のもの 2,400 円 その他のもの 5,900 円 6,000 円		
	環境性能割 (令和元年10月1日から)		三輪以上の軽自動車	三輪以上の軽自動車の取得者		課税標準は取得価格。税率は0%～2%	取得時	申告期限と同一
市 た ば こ 税			売渡し等に係る製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		税率 1,000本につき6,552円	翌月 末日	申告期限と同一
特 別 土 地 保 有 税			土地の所有又は土地の取得 ※平成15年度以降は、税制改正により、課税停止となっている。	所有者又は取得者		・課税標準 土地の取得価額または修正取得価額 ・税率 保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$	保有分 その年の5月31日 取得分 その年の2月末日 8月31日 ※申告期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が申告期限となる。	申告期限と同一
入 湯 税			鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき 150円	翌月 15日	申告期限と同一
事 業 所 税			事業所等において法人又は個人が行う事業	事業所等において事業を行う者		資 産 割 事業所床面積1㎡につき 600円 免税点・・・事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点・・・従業者数100人以下	個人 翌年3月15日 法人 事業年度終了の日から2月以内	申告期限と同一
都 市 計 画 税			市街化区域内にある土地及び家屋	固定資産の所有者	1月1日	税率 $\frac{0.25}{100}$		固定資産税の納期と同一

2 市税税率の変せん

年度 税目			昭和 2 5	2 6										2 7						2 8	
市 民 税	個 人	均等割	600円	500円										〃						〃	
		所 得 割	所得税額の $\frac{18}{100}$	前年の課税総所得金額から所得税額を控除した金額の100分の20以内とし、その逓増率は下表による。										前年の課税総所得金額（基礎控除のみをした金額）の100分の10以内とし、逓増率は下表による。						〃	
				課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	控 除 額 円	課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	控 除 額 円												
				5万円未満	4.4		20万円以上 50万円未満	10.0	5,700												
				5万円以上 8万円未満	5.5	550	50万円以上	10.0	5,700												
				8万円以上 10万円未満	6.6	1,430															
				10万円以上 12万円未満	7.7	2,530															
				12万円以上 15万円未満	8.8	3,850															
				15万円以上 20万円未満	9.9	5,500															
	法 人	均 等 割	1,800円	〃										〃						〃	
法人税割		—	$\frac{15}{100}$										〃						〃		
固 定 資 産 税			$\frac{1.6}{100}$	〃										〃						〃	
自 転 車 税			自転車 $\left\{\begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 200 \text{ 円} \\ 3 \text{ 輪} \\ \qquad 400 \text{ 円} \end{array}\right.$											自転車 $\left\{\begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 200 \text{ 円} \\ \text{原動機付} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 500 \text{ 円} \\ 3 \text{ 輪} \\ \qquad 400 \text{ 円} \end{array}\right.$						自転車 $\left\{\begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 200 \text{ 円} \\ \text{原動機付} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 500 \text{ 円} \\ 3 \text{ 輪} \\ \qquad 400 \text{ 円} \end{array}\right.$	
荷 車 税			荷 車 $\left\{\begin{array}{l} \text{牛馬車} \\ \qquad 800 \text{ 円} \\ \text{大車} \\ \qquad 400 \text{ 円} \\ \text{小車・} \\ \text{リヤカー} \\ \qquad 200 \text{ 円} \end{array}\right.$	〃										荷 車 $\left\{\begin{array}{l} \text{牛馬車} 4 \text{ 輪} \\ \qquad 800 \text{ 円} \\ \qquad \qquad 2 \text{ 輪} \\ \qquad 400 \text{ 円} \\ \text{大車} \\ \qquad 400 \text{ 円} \\ \text{小車・リヤカー} \\ \qquad 200 \text{ 円} \end{array}\right.$						荷 車 $\left\{\begin{array}{l} \text{牛馬車} 4 \text{ 輪（荷積面積} 2.01 \text{ m}^2 \text{以上）} \\ \qquad 800 \text{ 円} \\ \qquad \qquad \text{〃} \quad \left(\quad \quad 2.00 \text{ m}^2 \text{以上）} \\ \qquad 600 \text{ 円} \\ \text{牛馬車} 2 \text{ 輪} \\ \qquad 400 \text{ 円} \\ \text{大車} \\ \qquad 400 \text{ 円} \\ \text{小車・リヤカー} \\ \qquad 200 \text{ 円} \end{array}\right.$	
市 た ば こ 消 費 税			—	—										—						—	
電 気 ガ ス 税			$\frac{10}{100}$	〃										〃						〃	
木 材 引 取 税			$\frac{5}{100}$	〃										〃						〃	
特 別 土 地 保 有 税			—	—										—						—	
都 市 計 画 税			—	—										—						—	
入 湯 税			—	—										—						—	

年 度			税 目		2 9		3 0				3 1				3 2			
市 民 税	個 人	均 等 割	400円		〃				〃				〃					
		所 得 割	(単純累進)		(単純累進)				〃				(超過累進)					
			課税総所得金額		税率%		課税総所得金額						税率%		課税総所得金額		税率%	
			5万円まで		3.0		3万円まで						2.5		25万円 〃		4.7	
			9万円 〃		3.3		5万円 〃						2.7		27万円 〃		4.9	
			11万円 〃		3.7		7万円 〃						2.9		29万円 〃		5.1	
			15万円 〃		4.1		9万円 〃						3.1		31万円 〃		5.3	
			19万円 〃		4.5		11万円 〃						3.3		34万円 〃		5.6	
			21万円 〃		5.2		13万円 〃						3.5		37万円 〃		5.9	
			24万円 〃		6.0		15万円 〃						3.7		40万円 〃		6.2	
30万円 〃			6.7		17万円 〃		3.4						43万円 〃		6.5			
30万1円以上		7.5		19万円 〃		4.1		46万円 〃		6.8								
				21万円 〃		4.3		50万円 〃		7.1								
				23万円 〃		4.5		50万1円以上		7.4								
法 人	均 等 割	2,500円		〃				〃				〃						
	法 人 税 割	$\frac{9}{100}$		$\frac{9.7}{100}$				〃				〃						
固 定 資 産 税			$\frac{1.5}{100}$		$\frac{1.4}{100}$				〃				〃					
自 転 車 荷 車 税			自 転 車	原動機付 2 輪 〃 3 輪 2 輪 3 輪 牛馬車 4 輪 (荷積面積2.01㎡以上) 800円 (荷積面積2.00㎡以上) 荷 車 牛馬車 2 輪 大 車 小車・リヤカー	500円 700円 200円 400円	自 転 車	原動機付 2 輪 2 輪 3 輪	50cc以下 90cc以下 125cc以下	500円 800円 1,000円	〃				〃				
								200円										
					400円			400円										
			自転車税と荷車税が統合された。 月割課税制度創設			荷車は前年に同じ												
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{10}{115}$		—				$\frac{9}{100}$				〃					
電 気 ガ ス 税			〃		〃				〃				〃					
木 材 引 取 税			〃		〃				〃				$\frac{4}{100}$					
特 別 土 地 保 有 税			—		—				—				—					
都 市 計 画 税			—		—				—				$\frac{0.1}{100}$					
入 湯 税			—		—				—				—					

年 度			3 3	3 4	3 5	3 6				
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃				
		所 得 割	〃	〃	〃	〃				
						課税総所得金額	税率 %	課税総所得金額	税率 %	
						3 万円以下の金額	2.0	120 万円を超える金額	7.5	
						3 万円を超える金額	2.8	200 万円	〃	8.2
						8 万円	〃	300 万円	〃	9.0
						15 万円	〃			
						30 万円	〃			
						50 万円	〃			
	80 万円	〃								
法 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃					
	法 人 税 割	〃	〃	〃	〃					
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃				
軽 自 動 車 税	原動機付自転車		50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円	〃	原動機付自転車	50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円				
	軽自動車		1,500円		軽自動車	二輪 1,500円 三輪 2,500円 四輪 乗用 3,000円 貨物 2,500円				
	二輪の小型自動車		2,500円		二輪の小型自動車	2,500円				
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{11}{100}$	〃	〃	〃				
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃				
木 材 引 取 税			$\frac{2}{100}$	〃	〃	〃				
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—				
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	$\frac{0.2}{100}$				
入 湯 税			1 人 1 日 2 0 円	〃	〃	〃				

年 度			3 7		3 8		3 9		4 0																																																																														
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃		〃		〃																																																																															
		所 得 割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>3 万円以下の金額</td><td>2. 0</td></tr><tr><td>3 万円を超え 8 万円まで</td><td>2. 8</td></tr><tr><td>8 万円 〃 15 万円 〃</td><td>3. 5</td></tr><tr><td>15 万円 〃 30 万円 〃</td><td>4. 3</td></tr><tr><td>30 万円 〃 50 万円 〃</td><td>5. 1</td></tr><tr><td>50 万円 〃 80 万円 〃</td><td>6. 0</td></tr><tr><td>80 万円 〃 120 万円 〃</td><td>6. 7</td></tr><tr><td>120 万円 〃 200 万円 〃</td><td>7. 5</td></tr><tr><td>200 万円 〃 300 万円 〃</td><td>8. 2</td></tr><tr><td>300 万円を超える金額</td><td>9. 0</td></tr></table>		課税総所得金額	税率%	3 万円以下の金額	2. 0	3 万円を超え 8 万円まで	2. 8	8 万円 〃 15 万円 〃	3. 5	15 万円 〃 30 万円 〃	4. 3	30 万円 〃 50 万円 〃	5. 1	50 万円 〃 80 万円 〃	6. 0	80 万円 〃 120 万円 〃	6. 7	120 万円 〃 200 万円 〃	7. 5	200 万円 〃 300 万円 〃	8. 2	300 万円を超える金額	9. 0	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>10 万円以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>10 万円を超え 20 万円まで</td><td>3</td></tr><tr><td>20 万円 〃 50 万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>50 万円 〃 100 万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>100 万円 〃 150 万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150 万円 〃 250 万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250 万円 〃 400 万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400 万円 〃 600 万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600 万円 〃 1000 万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1000 万円 〃 2000 万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2000 万円 〃 3000 万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3000 万円 〃 5000 万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5000 万円を超える金額</td><td>14</td></tr></table>		課税総所得金額	税率%	10 万円以下の金額	2	10 万円を超え 20 万円まで	3	20 万円 〃 50 万円 〃	4	50 万円 〃 100 万円 〃	5	100 万円 〃 150 万円 〃	6	150 万円 〃 250 万円 〃	7	250 万円 〃 400 万円 〃	8	400 万円 〃 600 万円 〃	9	600 万円 〃 1000 万円 〃	10	1000 万円 〃 2000 万円 〃	11	2000 万円 〃 3000 万円 〃	12	3000 万円 〃 5000 万円 〃	13	5000 万円を超える金額	14	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>15 万円以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>15 万円を超える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>40 万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>70 万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>100 万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150 万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250 万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400 万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600 万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1000 万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2000 万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3000 万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5000 万円 〃</td><td>14</td></tr></table>		課税総所得金額	税率%	15 万円以下の金額	2	15 万円を超える金額	3	40 万円 〃	4	70 万円 〃	5	100 万円 〃	6	150 万円 〃	7	250 万円 〃	8	400 万円 〃	9	600 万円 〃	10	1000 万円 〃	11	2000 万円 〃	12	3000 万円 〃	13	5000 万円 〃	14
				課税総所得金額	税率%																																																																																		
				3 万円以下の金額	2. 0																																																																																		
				3 万円を超え 8 万円まで	2. 8																																																																																		
				8 万円 〃 15 万円 〃	3. 5																																																																																		
				15 万円 〃 30 万円 〃	4. 3																																																																																		
				30 万円 〃 50 万円 〃	5. 1																																																																																		
				50 万円 〃 80 万円 〃	6. 0																																																																																		
				80 万円 〃 120 万円 〃	6. 7																																																																																		
				120 万円 〃 200 万円 〃	7. 5																																																																																		
				200 万円 〃 300 万円 〃	8. 2																																																																																		
				300 万円を超える金額	9. 0																																																																																		
				課税総所得金額	税率%																																																																																		
				10 万円以下の金額	2																																																																																		
				10 万円を超え 20 万円まで	3																																																																																		
				20 万円 〃 50 万円 〃	4																																																																																		
				50 万円 〃 100 万円 〃	5																																																																																		
				100 万円 〃 150 万円 〃	6																																																																																		
	150 万円 〃 250 万円 〃	7																																																																																					
	250 万円 〃 400 万円 〃	8																																																																																					
	400 万円 〃 600 万円 〃	9																																																																																					
	600 万円 〃 1000 万円 〃	10																																																																																					
	1000 万円 〃 2000 万円 〃	11																																																																																					
	2000 万円 〃 3000 万円 〃	12																																																																																					
	3000 万円 〃 5000 万円 〃	13																																																																																					
5000 万円を超える金額	14																																																																																						
課税総所得金額	税率%																																																																																						
15 万円以下の金額	2																																																																																						
15 万円を超える金額	3																																																																																						
40 万円 〃	4																																																																																						
70 万円 〃	5																																																																																						
100 万円 〃	6																																																																																						
150 万円 〃	7																																																																																						
250 万円 〃	8																																																																																						
400 万円 〃	9																																																																																						
600 万円 〃	10																																																																																						
1000 万円 〃	11																																																																																						
2000 万円 〃	12																																																																																						
3000 万円 〃	13																																																																																						
5000 万円 〃	14																																																																																						
法 人	均 等 割	〃	〃		1, 800円		〃																																																																																
	法 人 税 割	〃	〃		〃		$\frac{10. 1}{100}$																																																																																
固 定 資 産 税			〃	〃		〃		〃																																																																															
軽 自 動 車 税			〃	原動機付自転車 <table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table> 小型特殊自動車 <table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table> 二輪の小型自動車 2, 500円 軽自動車 <table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>3, 000円</td></tr></table>		50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1, 000円	農耕作業用	1, 000円	その他のもの	3, 000円	二輪	1, 500円	三輪	2, 500円	四輪貨物	2, 500円	四輪乗用	3, 000円	〃		原動機付自転車 <table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table> 小型特殊自動車 <table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table> 二輪の小型自動車 2, 500円 軽自動車 <table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>4, 500円</td></tr></table>		50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1, 000円	農耕作業用	1, 000円	その他のもの	3, 000円	二輪	1, 500円	三輪	2, 500円	四輪貨物	2, 500円	四輪乗用	4, 500円																																										
50cc以下	500円																																																																																						
90cc以下	800円																																																																																						
125cc以下	1, 000円																																																																																						
農耕作業用	1, 000円																																																																																						
その他のもの	3, 000円																																																																																						
二輪	1, 500円																																																																																						
三輪	2, 500円																																																																																						
四輪貨物	2, 500円																																																																																						
四輪乗用	3, 000円																																																																																						
50cc以下	500円																																																																																						
90cc以下	800円																																																																																						
125cc以下	1, 000円																																																																																						
農耕作業用	1, 000円																																																																																						
その他のもの	3, 000円																																																																																						
二輪	1, 500円																																																																																						
三輪	2, 500円																																																																																						
四輪貨物	2, 500円																																																																																						
四輪乗用	4, 500円																																																																																						
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{12}{100}$	$\frac{13. 4}{100}$		$\frac{15}{100}$		〃																																																																															
電 気 ガ ス 税			$\frac{9}{100}$	$\frac{8}{100}$		$\frac{7}{100}$		〃																																																																															
木 材 引 取 税			〃	〃		〃		〃																																																																															
特 別 土 地 保 有 税			—	—		—		—																																																																															
都 市 計 画 税			〃	〃		〃		〃																																																																															
入 湯 税			〃	〃		〃		〃																																																																															

年 度			4 1	4 2	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8																											
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																											
		所 得 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	<table><tr><td>課 税 総 所 得 金 額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>30万円 以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>30万円 を越える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>50万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>80万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>110万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1,000万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2,000万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3,000万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5,000万円 〃</td><td>14</td></tr></table>	課 税 総 所 得 金 額	税率%	30万円 以下の金額	2	30万円 を越える金額	3	50万円 〃	4	80万円 〃	5	110万円 〃	6	150万円 〃	7	250万円 〃	8	400万円 〃	9	600万円 〃	10	1,000万円 〃	11	2,000万円 〃	12	3,000万円 〃	13	5,000万円 〃
	課 税 総 所 得 金 額	税率%																																			
	30万円 以下の金額	2																																			
	30万円 を越える金額	3																																			
	50万円 〃	4																																			
80万円 〃	5																																				
110万円 〃	6																																				
150万円 〃	7																																				
250万円 〃	8																																				
400万円 〃	9																																				
600万円 〃	10																																				
1,000万円 〃	11																																				
2,000万円 〃	12																																				
3,000万円 〃	13																																				
5,000万円 〃	14																																				
法 人	均 等 割	〃	資本金1,000万円を超える法人及び相互会社4,000円 その他の法人等 2,500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
	法 人 税 割	$\frac{10.4}{100}$ (12月1日以降 $\frac{10.7}{100}$)	$\frac{10.7}{100}$	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
市 た ば こ 消 費 税			〃	$\frac{18.1}{100}$	〃	〃	〃	〃	〃																												
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	$\frac{7}{100}$ (10月 1 日以降 $\frac{6}{100}$)																												
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—	—	—	保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$																												
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	1 人 1 日 40円	〃	〃																												

年 度			4 9	5 0	5 1	5 2	5 3
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	1, 200円	〃	〃
		所 得 割	〃	〃	〃	〃	〃
	法 人	均 等 割	〃	〃	・ 資本金 1 億円を超えかつ従業者数100人を超える法人 24, 000円 ・ 資本金 1 億円を超える法人又は資本金が 1 千万円を超え 1 億円以下の法人 12, 000円 ・ その他の法人等 7, 200円	・ 資本金1億円を超えかつ従業者数100人を超える法人 80, 000円 ・ 資本金1億円を超える法人又は資本金が1千万円を超え1億円以下の法人 24, 000円 ・ その他の法人等 8, 000円	・ 資本金50億円を超えかつ従業者数が100人を超える法人 800, 000円 ・ 資本金10億円を超え50億円以下で従業者数が100人を超える法人 400, 000円 ・ 資本金10億円を超え、従業者数100人以下及び資本金1億円を超え10億円以下で従業者数100人超の法人 80, 000円 ・ 資本金1億円を超え10億円以下で従業者数100人以下及び資本金1, 000万円を越え1億円以下の法人 24, 000円 ・ その他の法人等 8, 000円
		法 人 税 割	$\frac{14.5}{100}$	〃	〃	〃	〃
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃
軽 自 動 車 税			〃	〃	原動機付自転車 { 50cc以下 650円 90cc以下 1, 000円 125cc以下 1, 300円 軽自動車 { 二輪 2, 000円 三輪 2, 600円 四輪乗用 営業用 5, 290円 〃 自家用 5, 900円 四輪貨物 営業用 2, 900円 〃 自家用 3, 300円 小型特殊自動車 { 農耕作業用 1, 300円 その他のもの 3, 900円 二輪の小型自動車 3, 300円	〃	〃
市 た ば こ 消 費 税			〃	〃	〃	〃	〃
電 気 ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ → $\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	〃	〃	〃
ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ → $\frac{5}{100}$ → $\frac{4}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{2}{100}$	〃	〃
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	$\frac{0.25}{100}$
入 湯 税			〃	1 人 1 日 100円	〃	1 人 1 日 150円	〃
事 業 所 税			—	—	事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき300円 従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$ 新増設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき5, 000円	〃	〃

年 度 税 目			5 4	5 5	5 6	5 7	5 8																													
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	1, 500円	〃	〃	〃																													
		所得割	〃	課税総所得金額	税率%	〃	〃	〃																												
				30万円 以下の金額	2																															
				30万円 を超える金額	3																															
				45万円 〃	4																															
				70万円 〃	5																															
				100万円 〃	6																															
				130万円 〃	7																															
				230万円 〃	8																															
				370万円 〃	9																															
570万円 〃	10																																			
950万円 〃	11																																			
1, 900万円 〃	12																																			
2, 900万円 〃	13																																			
4, 900万円 〃	14																																			
税	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	<table><tr><th>資本等の種類</th><th>従業者数</th><th>50人以下</th><th>50人を超える</th></tr><tr><td>50億円を超える法人</td><td></td><td>160, 000</td><td>1, 200, 000</td></tr><tr><td>10億円を越え50億円以下の法人</td><td></td><td>160, 000</td><td>700, 000</td></tr><tr><td>1億円を越え10億円以下の法人</td><td></td><td>60, 000</td><td>160, 000</td></tr><tr><td>1千万円を超え1億円以下の法人</td><td></td><td>48, 000</td><td>60, 000</td></tr><tr><td>1千万円以下の法人等</td><td></td><td>16, 000</td><td>80, 000</td></tr></table>	資本等の種類	従業者数	50人以下	50人を超える	50億円を超える法人		160, 000	1, 200, 000	10億円を越え50億円以下の法人		160, 000	700, 000	1億円を越え10億円以下の法人		60, 000	160, 000	1千万円を超え1億円以下の法人		48, 000	60, 000	1千万円以下の法人等		16, 000	80, 000					
		資本等の種類	従業者数	50人以下	50人を超える																															
50億円を超える法人		160, 000	1, 200, 000																																	
10億円を越え50億円以下の法人		160, 000	700, 000																																	
1億円を越え10億円以下の法人		60, 000	160, 000																																	
1千万円を超え1億円以下の法人		48, 000	60, 000																																	
1千万円以下の法人等		16, 000	80, 000																																	
法人税割	〃	〃	$\frac{14.5}{100}$ （8月1日以降 $\frac{14.7}{100}$ ）	〃	〃																															
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 <table><tr><td>50cc以下</td><td>700円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1, 100円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 450円</td></tr></table> 軽自動車 <table><tr><td>二輪</td><td>2, 200円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 850円</td></tr><tr><td>四輪乗用 営業用</td><td>5, 200円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>6, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物 営業用</td><td>2, 900円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>3, 650円</td></tr><tr><td>小型特殊自動車 農耕作業用</td><td>1, 450円</td></tr><tr><td>二輪の小型自動車 その他のもの</td><td>4, 300円</td></tr><tr><td></td><td>3, 650円</td></tr></table>	50cc以下	700円	90cc以下	1, 100円	125cc以下	1, 450円	二輪	2, 200円	三輪	2, 850円	四輪乗用 営業用	5, 200円	〃 自家用	6, 500円	四輪貨物 営業用	2, 900円	〃 自家用	3, 650円	小型特殊自動車 農耕作業用	1, 450円	二輪の小型自動車 その他のもの	4, 300円		3, 650円	〃	<table><tr><td>月割課税廃止</td></tr><tr><td>四輪の軽自動車</td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td></tr><tr><td>(その他のもの)</td></tr></table>	月割課税廃止	四輪の軽自動車	二輪の小型自動車	小型特殊自動車	(その他のもの)	〃	〃
50cc以下	700円																																			
90cc以下	1, 100円																																			
125cc以下	1, 450円																																			
二輪	2, 200円																																			
三輪	2, 850円																																			
四輪乗用 営業用	5, 200円																																			
〃 自家用	6, 500円																																			
四輪貨物 営業用	2, 900円																																			
〃 自家用	3, 650円																																			
小型特殊自動車 農耕作業用	1, 450円																																			
二輪の小型自動車 その他のもの	4, 300円																																			
	3, 650円																																			
月割課税廃止																																				
四輪の軽自動車																																				
二輪の小型自動車																																				
小型特殊自動車																																				
(その他のもの)																																				
市 た ば こ 消 費 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
事 業 所 税			〃	事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき500円 従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$ 新增設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき6, 000円	〃	〃	〃																													

年 度			5 9			6 0			6 1			6 2		6 3		平成元		
税 目																		
市 民 税	個 人	均 等 割	〃			2, 0 0 0 円			〃			〃		〃		〃		
		所得割	〃			課税総所得金額		税率%	〃			〃		課税総所得金額		税率%	課税標準額	
	20万円以下の金額					2.5	60万円 以 下 の 金 額							3	120万円 以 下 の 金 額		3	
	20万円を超える金額					3	60万円 を超える金額							5	120万円 を超える金額		8	
	45万円 〃					4	130万円 〃							7	500万円 〃		11	
	70万円 〃					5	260万円 〃							8				
	95万円 〃					6	460万円 〃							10				
	120万円 〃					7	950万円 〃							11				
	220万円 〃					8	1,900万円 〃							12				
	370万円 〃					9	2,900万円 〃							13				
570万円 〃						10	4,900万円 〃							14				
950万円 〃		11																
1,900万円 〃		12																
2,900万円 〃		13																
4,900万円 〃		14																
法 人	均等割	50 億 円 を 超 え る 法 人			400,000	3,000,000	〃			〃			〃					
		10 億 円 を 超 え 50 億 円 以 下 の 法 人			400,000	1,750,000												
		1 億 円 を 超 え 10 億 円 以 下 の 法 人			150,000	400,000												
		1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以 下 の 法 人			120,000	150,000												
		1 千 万 円 以 下 の 法 人 等			40,000	120,000												
法人税割		〃			〃			〃			〃		〃					
固 定 資 産 税			〃			〃			〃			〃		〃				
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪乗用 営業用 5,500円 〃 自家用 7,200円 四輪貨物 営業用 3,000円 〃 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他のもの 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円			原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪乗用 営業用 5,500円 〃 自家用 7,200円 四輪貨物 営業用 3,000円 〃 自家用 4,000円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他のもの 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円			〃			〃		〃				
市 た ば こ 消 費 税			〃			従価割 100分の14.3 従量割 1,000本につき350円			従価割 100分の14.3 従量割 1,000本につき640円			〃		市 た ば こ 税		1,000本につき1,980円 (旧 3 級品948円)		
電 気 ガ ス 税			〃			〃			〃			〃		廃 止				
ガ ス 税			〃			〃			〃			〃		廃 止				
木 材 引 取 税			〃			〃			〃			〃		廃 止				
特 別 土 地 保 有 税			〃			〃			〃			〃		〃				
都 市 計 画 税			〃			〃			〃			〃		〃				
入 湯 税			〃			〃			〃			〃		〃				
事 業 所 税			〃			〃			事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき600円 従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$ 新増設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき6,000円			〃		〃				

年 度 税 目			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	2,500円	〃	〃	〃	〃																																
		所得割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>160万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>160万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>550万円 を超える金額</td><td>11</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	160万円 以下 の 金 額	3	160万円 を超える金額	8	550万円 を超える金額	11	〃	〃	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>11</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	11	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>12</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	12	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>10</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	10	〃
				課税総所得金額	税率%																																								
				160万円 以下 の 金 額	3																																								
	160万円 を超える金額			8																																									
	550万円 を超える金額	11																																											
課税総所得金額	税率%																																												
200万円 以下 の 金 額	3																																												
200万円 を超える金額	8																																												
700万円 を超える金額	11																																												
課税総所得金額	税率%																																												
200万円 以下 の 金 額	3																																												
200万円 を超える金額	8																																												
700万円 を超える金額	12																																												
課税総所得金額	税率%																																												
200万円 以下 の 金 額	3																																												
200万円 を超える金額	8																																												
700万円 を超える金額	10																																												
法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																		
												<table><tr><td>従業員数 資本等の金額</td><td>50人以下</td><td>50 人 を 超 え る</td></tr><tr><td>50億円を超える法人</td><td>410,000</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td>10 億 円 を 超 え 50 億円以下の法人</td><td>410,000</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>1 億 円 を 超 え 10 億円以下の法人</td><td>160,000</td><td>400,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 を 超 え 1 億円以下の法人</td><td>130,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 以 下 の 法 人 等</td><td>50,000</td><td>120,000</td></tr><tr><td>上 記 以 外 の 法 人 等</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr></table>	従業員数 資本等の金額	50人以下	50 人 を 超 え る	50億円を超える法人	410,000	3,000,000	10 億 円 を 超 え 50 億円以下の法人	410,000	1,750,000	1 億 円 を 超 え 10 億円以下の法人	160,000	400,000	1 千 万 円 を 超 え 1 億円以下の法人	130,000	150,000	1 千 万 円 以 下 の 法 人 等	50,000	120,000	上 記 以 外 の 法 人 等	50,000	50,000												
												従業員数 資本等の金額	50人以下	50 人 を 超 え る																															
												50億円を超える法人	410,000	3,000,000																															
												10 億 円 を 超 え 50 億円以下の法人	410,000	1,750,000																															
1 億 円 を 超 え 10 億円以下の法人												160,000	400,000																																
1 千 万 円 を 超 え 1 億円以下の法人	130,000	150,000																																											
1 千 万 円 以 下 の 法 人 等	50,000	120,000																																											
上 記 以 外 の 法 人 等	50,000	50,000																																											
法人税割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
市 た ば こ 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1,000本につき2,434円 （旧 3 級品1,155円）	〃	1,000本につき2,668円 旧 3 級品1,266円 （H11.5.1より）	〃																																
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
事 業 所 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																

年 度 税 目			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	3,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	3,500円	〃
		所得割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一律6％	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
			〃	〃	〃	〃	〃										
		法人税割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	$\frac{14.7}{100}$ $\left[\begin{array}{l} 10月1日以後開 \\ 始する事業年度 \\ 分から \end{array} \right.$ $\frac{12.1}{100}$	$\frac{12.1}{100}$	
	固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市 た ば こ 税			〃	〃	1,000本につき2,977円 旧 3 級品1,412円 (H15. 7. 1から)	〃	〃	1,000本につき3,298円 旧 3 級品1,564円 (H18. 7. 1から)	〃	〃	〃	1,000本につき4,618円 旧 3 級品2,190円 (H22. 10. 1から)	〃	〃	1,000本につき5,262円 旧 3 級品2,495円 (H25. 4. 1から)	〃	〃
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	当分の間、課税停止	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事 業 所 税			〃	〃	新增設に係る事業所税廃止	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

年 度 税 目			28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	3, 000円
		所得割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		法 人 税 割	〃	〃	〃	$\frac{12.1}{100} \left[\frac{10月1日以後開始する事業年度分から}{100} \right]$	$\frac{8.4}{100}$	〃	〃	〃	〃
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
軽 自 動 車 税	種別割 （令和元 年度以前は 軽自動車 税）	税率	50 c c 以下2, 000円 90 c c 以下2, 000円 125 c c 以下2, 400円 ミニカー3, 700円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
		軽自動車	二輪のもの3, 600円 三輪のもの3, 900円 四輪乗用営業用6, 900円 四輪乗用自家用10, 800円 四輪貨物営業用3, 800円 四輪貨物自家用5, 000円								
	環境性能 割 （令和元 年 10月1日					課税標準は取得価格。 税率は0%～2%	〃	〃	〃	〃	〃
市 た ば こ 税			1, 000本につき5, 262円 旧 3 級品2, 925円 （H. 28. 4. 1から）	1, 000本につき5, 262円 旧 3 級3, 355円 （H. 29. 4. 1から）	1, 000本につき5, 262円 （H30. 10. 1から5, 692円） 旧 3 級品4, 000円 （H. 30. 4. 1から）	1, 000本につき5, 692円 （旧3旧品はR 1. 10. 1から）	1, 000本につき5, 692円 （R 2. 10. 1から6, 122円）	1, 000本につき6, 122円 （R 3. 10. 1から6, 552円）	1, 000本につき6, 552円	1, 000本につき6, 552円	1, 000本につき6, 552円
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事 業 所 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃